

広報



はしかみ2

No.749 令和4年
February 2022

—ゆめ みらい 心ときめくふるさとづくり—



縁～巡りあいに感謝～

階上町成人式



ひとつの節目 晴れやかに

～令和4年階上町成人式～

主な話題

令和4年階上町成人式が行われました	2
令和3年分 町民税(所得税)の申告を受け付けます	6
災害時協力井戸への登録について	9
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について	11

1月9日、ハートプラザ・はしかみを会場に、令和4年階上町成人式が行われました。

(関連記事：2ページ)

令和4年階上町成人式が1月9日、ハートフルプラザ・はしかみで行われました。

テーマは「縁～巡りあい感謝～」。対象者は148人で、89人（男39人、女50人）が出席しました。

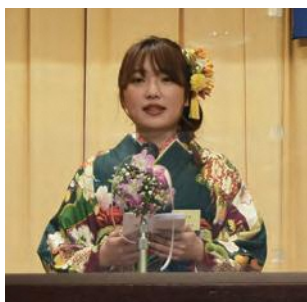
式典では、荒谷憲輝町長が「変化の大きい時代は、チャンスの多い時代。前途に広がる無限の可能性を信じ、新しい時代を切り開き、これからの人生を力強く生き抜いてください」と式辞。続いて、新成人を代表して渡部耀太さんが「夢である自動車の設計や開発に携わるため、さまざまな技能や知識を身に付け、柔軟な発想を持てるようになりたい」、小森美咲さんが「楽しいことだけでなく辛いことや苦しいこともあると思うが、どんな経験も自分の糧としてさらなる成長につなげていきたい」と、それぞれ誓いのことばを述べました。



町民憲章を唱和する平真林さん（左）と中田陸さん

コロナウイルス感染対策のため、交歓会は行いませんでしたが、中学時代の写真をまとめたスライドショーの上映、恩師からのお祝いメッセージをもらい、当時の懐かしい思い出を共有しました。また、当日参加できなかった新成人や会場に入れない保護者に向けて、ライブ配信を行いました。

成人式の運営は、新成人による実行委員会（上裕樹実行委員長）が行いました。コロナウイルス感染対策についても検討しながら、打ち合わせを重ね、式の企画、しよりの作成や当日の司会までそれぞれが分担し、心に残る式を作り上げました。



▲新成人代表として誓いのことばを述べる渡部耀太さん(写真上)と小森美咲さん(写真下)



フォトブースで記念撮影する新成人



心に残る式を作り上げた成人式実行委員会のメンバー

荒谷憲輝町長 初訓示



町職員を前に訓示する荒谷憲輝町長

去る12月19日に執行された階上町長選挙で初当選した荒谷憲輝町長が12月24日、町役場庁舎に初登庁しました。

町職員が拍手で迎える中、荒谷町長は笑顔でありさつし、その後行われた就任式では「自分自身、これまで地域に育ててもらってきた。これからは、町の未来を担う子どもたちが健やかに過ごすことのできる町を目指していく」と訓示しました。

長い間おつかれさまでした



浜谷豊美町長



沼沢範雄副町長

町政発展のために多大なご尽力をされた浜谷豊美町長、沼沢範雄副町長の退任式が12月23日、町役場庁舎で行われました。

浜谷町長は平成17年に初当選を果たして以来、16年にわたり協働のまちづくり事業や震災からの復旧・復興事業、健康寿命延伸事業などに取り組み、町の発展に寄与されました。

沼沢副町長は、平成27年3月に町役場を退職された後、同年4月に副町長に就任し、町職員時代に培った知識と経験を活かしながら、町が抱える課題の解決などに努められました。

長い間本当にありがとうございました。

階上町表彰条例表彰授与式



階上町表彰条例表彰授与式が1月4日、ハートフルプラザ・はしかみで開かれ、町勢の振興に寄与された3名の方を表彰しました。

式では被表彰者の方に荒谷憲輝町長から表彰状と記念品が贈られ、被表彰者代表の沼山一子さんが「本日表彰していただいたのは、先輩や町民の皆さまのご指導、ご協力のおかげ。今後も階上町のために力を尽くしていきたい」と謝辞を述べられました。

被表彰者（敬称略）

〇功労表彰

- 沼山 一子さん（民生委員児童委員15年以上）
- 西村 哲也さん（学校医20年以上）
- 蛇口 義光さん（学校医20年以上）



民生委員児童委員を15年務められた沼山一子さん（中央）

おかげさまで来場90万人突破

1月22日、はしかみハマの駅あるでい～ばの来場者数が90万人を突破し、記念セレモニーが行われました。

今回めでたく90万人目となった八戸市の山子繁さん、京子さん夫妻には記念品としてレストランの食事券や、あるでい～ば商品の詰め合わせが贈られました。

山子さん夫妻はこれまでも同施設を訪れており「値段が安く魚介が新鮮なので、月に2～3回ほど買い物に来ている。今日はドンコを買って、ともあえにして食べたい」と笑顔を見せ、荒谷憲輝町長は「日頃から足を運んでいただき嬉しく思う。今後も親しみを持ってもらえる施設を目指していく」と話しました。

はしかみハマの駅あるでい～ば



90万人目となり、笑顔を見せる山子さん夫妻（右側）

地域の人たちに素敵な思い出を

12月25日、クリスマスの装飾を施した「アルパジョンサンタ号」が町消防団第1分団屯所駐車場に来場し、小舟渡地区の住民に笑顔と幸せを届けました。

アルパジョンサンタ号は、浄化槽の清掃などを手掛ける(有)伊藤商事により毎年期間限定で運行される大型車両。小舟渡子ども会と小舟渡行政区が、地域の人たちへ素敵な思い出を残してあげたいとの思いからお披露目されました。集まった住民たちは、鮮やかなサンタ号との記念撮影を楽しんだほか、サンタクロースからのクリスマスプレゼントに笑顔を見せていました。

アルパジョンサンタ号



サンタ号との記念撮影を楽しむ児童

地域の歴史に触れる

12月8日、道仏小学校の6年生14人が地域学習の一環で道仏館（館神社）の歴史について学習しました。藤田裕司校長が新聞記事で道仏館に関する投稿を見つけ、担任教員と教材化を進め、かつて存在した「道仏館」について探究、見学が行われたものです。

当日は、町教育委員会の伊藤航主査が講師となり、教室で九戸の乱の内容や道仏館の特徴を学んだ後、現地に向いて堀跡や周りの地形などを見学しました。児童たちは「堀がすごく深くて守りやすそう」、「こんな大変な場所を攻めたのか」などと約400年前の戦いに思いをはせながら、自分たちの住む地域に理解を深めていました。

道仏小で道仏館出前授業



道仏館を見学する児童

公表します

「階上町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の給与、職員数、勤務時間その他の状況をお知らせします。

詳しくは町ホームページに掲載します。

☎ 総務課 庶務グループ ☎88-2112

2. 職員数の状況

① 年齢別職員構成 (令和3年4月1日現在/単位:人)

区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
職員数	0	3	10	10	12	17	7	15	16	5	9	1	105

② 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在/単位:人)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
	令和2年	令和3年	令和2年	令和3年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	民生・衛生部門への補充 人事交流事業に係る職員受け入れによる減 総務部門より振替 (行政組織機構改革による管理職増) 総務部門より振替 (業務増) 行政組織機構改革による減 都市計画マスタープラン作成による増
		議 総	32	30	△2	
		税 務	8	7	△1	
		民 生	8	9	1	
		衛 生	6	7	1	
		労 働	0	0	0	
		農林水産	11	9	△2	
		商 工	3	3	0	
	土 木	6	7	1		
		小 計	76	74	△2	
	教育部門	14	15	1	人事交流事業に係る職員派遣終了による増	
	小 計	90	89	△1		
公営企業等	病 院	0	0	0		
	下 水 道	3	3	0		
	そ の 他	13	13	0		
	小 計	16	16	0		
合 計		106 [130]	105 [128]	△1 [△2]		

※職員数は一般職に属する職員数。[]内は条例定数の合計。

3. 職員の勤務時間・休暇取得状況

① 職員の勤務時間

(一般職の標準的なもの/令和2年4月1日現在)

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	8:15	17:00	12:00～13:00

② 年次有給休暇の取得状況 (令和2年)

総付与日数 (a)	総取得日数 (b)	全対象職員数 (c)	平均取得日数 (b)/(c)	消化率 (b)/(a)
3,685日	821.0日	93人	8.8日	22.3%

4. 職員の分限・懲戒処分の状況 (令和2年度)

分限処分者数	懲戒処分者数
1人	0人

◇参考◇

一般会計歳入、歳出の決算報告については、令和3年10月号の広報はしかみ(2～3ページ)に掲載していますので、参考にしてください。

5. 職員の研修・福利厚生状況 (令和2年度)

① 研修の実施状況

区分	受講者数	内 容
庁舎内研修	3人	初任者研修
庁舎外研修	32人	青森県自治研修所研修、連携中枢都市圏研修等

② 福利厚生に関する状況

区分	受診者数	内 容
人間ドック	19人	総合健診
定期健康診断	81人	一般健診
結核検診	100人	胸部X線撮影

③ 公務災害補償制度

加入団体	認定件数
地方公務員災害補償基金青森県支部	1件

④ 職員福祉のための独自の制度

職員で構成された階上町職員互助会を設置し、職員からの会費をもとに運営されています。
[主な事業] 弔慰見舞金等の給付、スポーツ・レクリエーション大会の開催など。

人事行政の運営などの状況を

1. 給与などの状況

①人件費（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和元年度の人件費率
令和2年度	13,232人	7,718,821千円	238,307千円	822,183千円	10.7%	14.1%

②職員給与費（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和2年度	90人	309,883千円	42,625千円	117,423千円	469,931千円	5,221千円

※職員手当には退職手当を含まない。職員数は、令和2年4月1日現在の人数。

③職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額（令和3年4月1日現在）

区分	一般行政職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
階上町	40.8歳	297,450円	326,852円
青森県	42.7歳	312,000円	377,138円

※平均給料月額：令和3年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均。

※平均給与月額：給料月額と毎月支払われる扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当などの合計。

④職員の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容および支給単価（月額）	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	・配偶者、父母等 6,500円 ・子 10,000円 ※16歳～22歳の子1人につき5,000円加算	233,659円
住居手当	借家 限度額14,000円 ※持家の場合支給なし	159,893円
通勤手当	距離により2,000円～31,600円 ※片道2km以上	71,115円
管理職手当	課長 25,000円～30,000円	280,833円
寒冷地手当	11月から翌年3月まで支給。世帯区分により7,360円～17,800円	59,532円
期末・勤勉手当	令和2年度支給割合 期末手当2.45月分、勤勉手当1.8月分 ※役職加算5～15%	1,345千円
退職手当	《支給率》 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 《調整額》在職区分による調整額を合計した額(0～43,350)円×60月 ※定年前早期退職特例措置 2～45%加算	9,877千円

⑤特別職の給料・報酬等（令和3年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当		退職手当 (任期ごとに支給)	寒冷地手当
		支給割合 (令和2年度)	加算 措置		
町長 副町長 教育長	691,200(768,000)円※ 548,100(609,000)円※ 504,900(561,000)円※	3.15月分	20%	給料月額×在職月数×45.5/100 給料月額×在職月数×26.5/100 給料月額×在職月数×22.5/100	支給方法・手当額は 一般職員に同じ。
議長 副議長 議員	284,000円 241,000円 226,000円	3.15月分	20%	※当町では、平成21年4月1日から給料月額を 10%削減。()内は、本来の額。	

令和3年分 町県民税(所得税)の申告を受け付けます

■日程 (受付時間 8:30~12:00、13:00~15:00)

受付日	会場	地区名	受付日	会場	地区名
2/16(水)	石鉢ふれあい交流館	石 鉢	3/ 8(火)	道仏交流センター	榊・駅前
2/17(木)		蒼 前	3/ 9(水)		道仏・小舟渡
2/18(金)		野 場 中	3/10(木)		荒谷・大蛇・追越
2/21(月)		全 地 区	3/11(金)		全 地 区
2/22(火)		全 地 区	3/13(日)		全 地 区
2/24(木)		全 地 区	3/14(月)		全 地 区
2/28(月)	ハートフルプラザ・はしかみ(大会議室)	田代・晴山沢・平内	3/15(火)	全 地 区	
3/ 1(火)		角柄折・金山沢・鳥屋部	※昨年までと日程が変更になっていますのでご注意ください。なお、ハートフルプラザ・はしかみは、会場が2階 大会議室になります。		
3/ 2(水)		赤 保 内	※期間中は役場での受け付けはできません。		
3/ 3(木)		耳ケ吠東			
3/ 4(金)		耳ケ吠西			

所得税の申告は次の会場でも行えます

■開設期間
2月16日(水) ~ 3月15日(火)
9:00~16:00
※土曜・日曜・祝日除く

■会場
八戸ショッピングセンター「ラピア」

☎ 八戸税務署 ☎43-0141

【申告会場入場時のお願い】

- ・体調不良の人および37.5℃以上の熱がある人の入場はお控え願います。
- ・手指消毒、マスクの着用をお願いします。
- ・密集、密接を避けてくださるようお願いします。
- ・大きな声を出さないようお願いします。
- ・混雑の状況により、待合室または車でお待ちいただく場合や、時間指定の上、お戻りいただく場合がありますのでご了承ください。

- ・申告期間中は会場が大変混雑しますので、書類は必ず整理・計算してから持参してください。
- ・医療費控除をする人は、事前に明細書の作成をお願いします。
- ・新型コロナウイルス感染症対策により、例年よりも受け付け時間がかかると思われますので、時間に余裕を持ってお越しください。
- ・町県民税のみの人は、郵送での申告も受け付けますので、申告書が必要な人はご連絡ください。

申告が必要な人	申告が不要な人
①給与や年金以外の所得がある人 ②令和3年中に退職したり、2カ所以上の事業所から給与の支払いを受けたりして年末調整が済んでいない人 ③非課税所得(遺族年金、障害年金、雇用保険)のみの人 ④医療費控除など各種控除を受ける人 ⑤令和3年中収入がなく、税金上誰の扶養にもなっていない人 ⑥町外に居住する人の扶養になっている人	①税務署で確定申告をする(した)人 ②令和3年中の収入が給与のみで、勤務先から給与支払報告書(年末調整済み)が町に提出されている人 ③令和3年中の収入が公的年金のみ(遺族年金・障害年金除く)で次の金額の人 ・昭和32年1月1日以前に生まれた人⇒148万円以下 ・昭和32年1月2日以後に生まれた人⇒98万円以下 ④上記に掲げた人の扶養になっている人 ※扶養になっている人でも各種手続きで所得証明書などが必要になる人は申告が必要です。

※行政サービスの負担額や国民健康保険税額などの基礎になるため、無収入の人でも申告が必要な場合があります。

■申告に必要なもの

① 申告者の本人確認書類	○マイナンバー確認書類(マイナンバーカード、通知カードなど) ○身元確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど) ※上記書類がない場合は、健康保険証、年金手帳、児童扶養手当証書など ※親族などの代理人が来場する場合は、申告者の本人確認書類の他に代理人の身元確認書類を持参してください。
② 被扶養者・専従者のマイナンバー	配偶者・被扶養者・専従者のマイナンバーが分かる書類(配偶者控除や扶養控除を受ける人、専従者がいる人)
③ 本人名義の口座が分かるもの	[所得税還付申告の人] 本人名義の通帳(金融機関名、支店名、口座番号が分かるもの) [所得税振替納税の人] 本人名義の通帳、金融機関届出印
④ 令和3年中の所得が分かる書類	[給与・年金・賃金などがある人] 源泉徴収票・支払証明書など [営業・不動産・農業所得がある人] 収支内訳書(国税庁ホームページからダウンロード、税務課で配布)、帳簿、領収書など
⑤ 所得控除を受けるために必要な書類	[保険料控除] 令和3年中に支払った国民年金・生命保険・地震保険などの控除証明書 [医療費控除] 令和3年中に支払った医療費について整理・計算された「医療費控除の明細書(国税庁ホームページからダウンロード、税務課で配布)」または「領収書、補てんされた保険金などの額が分かるもの」 [障害者控除] 障害者手帳、障害者控除対象者認定書 ※社会保険料控除…年金から天引きされた介護保険料・国民健康保険税・後期高齢者保険料は、年金受給者本人のみの控除となります。
⑥ 「所得税確定申告書」または「お知らせはがき」(税務署から送付されている人のみ)	

☎ 税務課 賦課グループ ☎88-2129

階上町企業連絡協議会について

階上町企業連絡協議会は、階上町内の企業相互の情報交換と親睦を図り、企業と地域の発展に寄与することを目的として、平成9年に設立され、会員相互の情報や意見交換、研修などの事業を行っています。

■階上町企業連絡協議会会員名簿

事業所名	所在地	電話	業種
階上キューピー(株)	角柄折字新沼館 9-159	88-2011	食品製造
(株)ダイヤレックス	蒼前東八丁目 6-5	88-3040	電気機械器具製造
伊勢屋金網工業(株)八戸営業所	蒼前東一丁目 9-91	88-3361	金網製造販売と施工
(株)キューソー流通システム階上営業所	角柄折字新沼館 9-159	88-4666	物流
(株)青森銀行階上支店	道仏字天当平 1-130	88-2441	銀行
八戸炭酸カルシウム工業(株)	角柄折字柳平 28-6	88-4831	製造
共立工業(株)	道仏字耳ヶ吠 1-1	88-5050	鋼構造物工事・鉄骨工事
八戸液化ガス(株)階上営業所	蒼前東二丁目 9-3280	88-2777	LPガス・石油類・ 住設機器・カルチャー教室
(株)ユニバース階上店	道仏字耳ヶ吠 43-370	88-1730	スーパーマーケット
キューピータマゴ(株)青森工場	道仏字石渡窪 1-11	87-3311	食品製造
イワタニ・ケンボロー(株)田代農場	田代字臼角子窪 6-2	88-4355	養豚業

※企業情報は町ホームページでも紹介しており、一部、採用実績や求人情報もご覧いただけます。

☎ 事務局（総合政策課政策推進グループ） ☎88-2113

「階上町公共施設等総合管理計画（改訂案）」および 「階上町公共施設等個別施設計画（改訂案）」への ご意見をお寄せください

町では現在、長期的な視点による公共施設などの総合的かつ計画的な管理を推進するための計画である「階上町公共施設等総合管理計画」および「階上町公共施設等個別施設計画」の改訂を進めています。

このたび、両計画の改訂案を取りまとめましたので、町民の皆さまからのご意見を募集します。

■募集期限 3月1日（火）

■意見を提出できる人

- ・町内に住所を有する人
- ・町内に勤務、通学している人
- ・町内に事務所または事業所を有する個人もしくは団体

■意見の提出方法および提出先

- ・意見書様式に、住所、氏名（法人、団体などの場合は所在地、名称および代表者名）、電話番号および意見内容を記入してください。
- ・意見書は直接総合政策課へ持参するか、郵送、FAX、電子メールのいずれかで提出してください。
- ・計画（改訂案）、意見書様式については、町ホームページおよび総合政策課窓口で取得できます。

※電話および口頭による意見の受け付けや、個別による回答はしませんので、ご了承ください。

窓口持参の場合：階上町役場2階 総合政策課 宛（土曜日・日曜日・祝日を除く）

郵送の場合：〒039-1201 階上町大字道仏字天当平1-87 階上町総合政策課 宛

FAXの場合：0178-88-2117 階上町総合政策課 宛

電子メールの場合：seisaku@town.hashikami.lg.jp

☎ 総合政策課 財政グループ ☎88-2874

階上町長選挙・階上町議会議員補欠選挙の結果をお知らせします

投票率 【参考】平成29年12月17日執行 階上町長選挙 投票率 46.78%

階上町長選挙

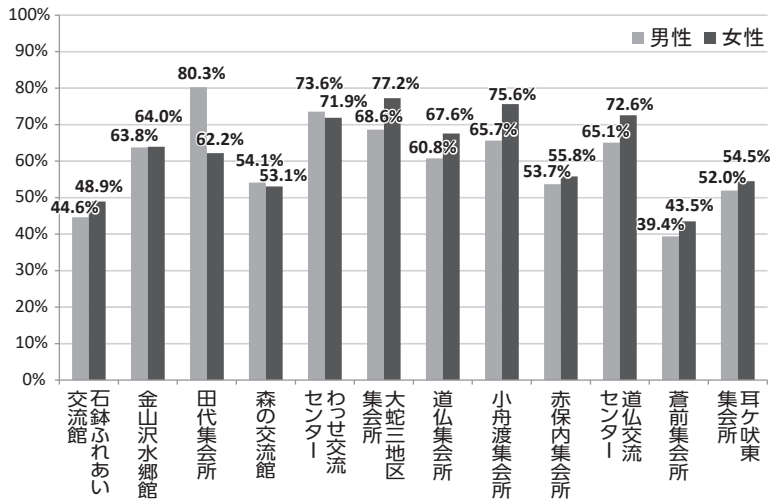
55.04% (男性：52.92%
女性：57.13%)
(前回比 + 8.26pt)

階上町議会議員補欠選挙

55.03% (男性：52.92%
女性：57.12%)

選挙は、自分たちの身の回りのこと、その生活のあり方を代表者の手に委ねる大事な機会です。1票の権利の行使が、今後の政治のあり方を決める重大なものであることを十分に理解し、1票の権利を大切に使いましょう。

投票所ごとの投票率



選挙管理委員会 ☎88-2873

第2次階上町男女共同参画推進プラン(案)へのご意見をお寄せください

町では、男女共同参画を推進するための指針として、「第2次階上町男女共同参画推進プラン」の策定を進めています。

このたび、令和4年度を初年度とする第2次階上町男女共同参画推進プラン(案)がまとまりましたので、町民の皆さまからの意見を募集します。

■募集期限 2月18日(金)

■意見を提出できる人

- ・町内に住所を有する人
- ・町内に勤務、通学している人
- ・町内に事務所または事業所を有する個人もしくは団体

■意見の提出方法および提出先

- ・意見書様式に、氏名(法人、団体などの場合は所在地、名称および代表者名)、住所、連絡先および意見内容を記入してください。
- ・意見書は直接総務課へ持参するか、郵送、FAX、電子メールのいずれかで提出してください。
- ・プラン(案)、意見書様式については、町ホームページおよび総務課窓口で取得できます。

※電話および口頭による意見の受け付けや、個別による回答はしませんので、ご了承ください。

窓口持参の場合：階上町役場2階 総務課 宛(土曜日・日曜日・祝日を除く)

郵送の場合：〒039-1201 階上町大字道仏字天当平1-87 階上町総務課 宛

FAXの場合：0178-88-2117 階上町総務課 宛

電子メールの場合：soumu@town.hashikami.lg.jp

総務課 行政防災グループ ☎88-2873

募集

三八地域男女共同参画ネットワーク加入者

三八管内では、男女共同参画の推進に賛同する団体および個人が連携と友好を深め、相互の活動をさらに発展・活発化することを目的にネットワークを形成しており、その加入者を募集しています。



主な活動

- 加入団体相互の交流事業
- 男女共同参画に関する研修会
- 男女共同参画に関する啓発活動 など

会費

1団体・個人につき1,000円/年

総務課 行政防災グループ ☎88-2873

災害時協力井戸について

■災害時協力井戸とは

震災などの災害が発生し、水道の給水が停止したとき、飲用以外の洗濯やトイレなどに使う生活用水として、近隣の人に井戸水を提供していただける井戸を「災害時協力井戸」として登録しています。

詳細は、町ホームページまたは町民生活課でご確認ください。

災害時協力井戸へ登録するための条件

- ・町内に井戸があること。
- ・災害時に無償で井戸水を提供できること。
- ・井戸を現在使用しており、今後も引き続き使用を予定していること。
- ・近隣から見える場所に災害時協力井戸の標識を掲示できること。
- ・井戸の所有者などを公表することについて同意できること。



災害時協力井戸への登録までの流れ

- ①町民生活課窓口へ申出書の提出。
- ②後日、職員が井戸所在地に出向き、現地確認を行い登録の適否を決定。
※登録時のみ水質検査を実施します。
- ③確認の結果、決定通知書と標識を町から交付。井戸所有者は標識を掲示し、災害時に備える。
※情報公開に同意した人の井戸は、町ホームページにその詳細を掲載します。

☎ 町民生活課 生活環境グループ ☎88-2119

住民基本台帳の閲覧状況を公表します

令和3年1月1日から令和3年12月31日までの閲覧状況

住民基本台帳法では、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況の公表を規定しています。

令和3年1月1日からの閲覧状況は次のとおりです。

申出者の氏名 (法人の場合は名称等)	利用目的の概要	閲覧 年月日	閲覧に係る住民の範囲
特定非営利活動法人 絆 理事 細越 悦子	「階上町民の不登校問題についての意識調査」 の対象者抽出のため。	令和3年 6月 15日	町内全域 平成20年4月2日から 平成24年4月1日生まれ の男女340人
自衛隊青森地方協力 本部長 木村 政和	自衛官に関する募集事務に利用するため。	令和3年 7月 30日	町内全域 18歳から22歳までの男女
一般社団法人 新情報センター 事務局長 山本 恭久	「令和3年度食育に関する意識調査」の対象者 抽出のため。 (農林水産省 消費・安全局からの委託)	令和3年 10月 28日	大字赤保内 20歳以上の男女21人

☎ 町民生活課 戸籍住民グループ ☎88-2872

(広告)

(広告)

(広告)

(広告)

東北最大規模の鉄骨製作工場で
一緒に働きませんか！

三浦建設工業株式会社

☐階上町役場から車で12分 八戸市鮫町字高森30-8
☐階上町在住者14名在籍 TEL: 0178-35-2100
☐設計・製造部門 正社員募集 担当: 総務部 下村

一般住宅・アパートの壁紙工事
ふすま・障子のはり替、床の敷物など

えちご内装工事店

夫婦で工事しています。お見積り・ご相談
お気軽にお電話・FAX下さい！

TEL・FAX 0178-79-7745 携帯 090-7329-1193
〒039-1202 三戸郡階上町赤保内茨島下21-168

パブリックコメントを募集しています (町民の皆さまからの意見)

■募集対象 第11次階上町交通安全計画 (案)

本町において講ずべき交通安全対策に関する施策の大綱を定めるために策定するものです。広く町民の皆さまの意見を反映するため、意見募集を行います。

■意見を提出できる人

- ・町内に住所を有する人
- ・町内に勤務、通学している人
- ・町内に事務所または事業所を有する個人、団体

■募集期限 2月25日 (金)

■意見の取り扱い

提出いただいたご意見などの概要とそれに対する考え方などについて、ホームページなどにより一定期間公表します。

個別の回答は行いませんので、ご了承ください。

■提出方法

意見書様式に、住所、氏名、電話番号、意見内容を記入し、持参、郵送、FAXまたは電子メールのいずれかで提出してください。

持参の場合：階上町役場1階 町民生活課 宛
(土曜日・日曜日・祝日を除く)

郵送の場合：〒039-1201 階上町大字道仏字天当平1-87
階上町町民生活課 宛

FAXの場合：0178-88-2117 階上町町民生活課 宛

電子メールの場合：choumin@town.hashikami.lg.jp

※計画(案)および意見書様式は、町ホームページからダウンロードまたは町民生活課生活環境グループにあります。

※電話による受け付けはいたしません。

☎ 町民生活課 生活環境グループ ☎88-2119

ごみ情報

No.100

引っ越しごみについて

1 引っ越しなどで出た大量のごみについて

引っ越しなどに伴い一時的にごみが大量に出た場合は、そのまま集積所に出さないでください。他の集積所利用者に迷惑が掛かるだけでなく、ごみ収集の時間に影響がでることや交通の妨げになる場合もありますので、引っ越しなどで大量にごみが出た場合については、次の方法で処分してください。

※近年、粗大ごみの排出量が増加しています。まだ使用できる家具などは、知人に譲る、リサイクルショップを活用するなどのリユースにご協力ください。

① 自分でごみ処理施設に持ち込む

自分で直接持ち運べる場合は、右の表のとおり各施設に持ち込むことができます。

☎ 町民生活課 生活環境グループ ☎88-2119

対象	燃やせるごみ	燃やせないごみ 粗大ごみ
持込先 電話	八戸清掃工場 27-1351	八戸リサイクルプラザ 70-2396
料金	50kgまでごとに150円	
場所	八戸市大字榊引字取場石1-1	八戸市大字榊引字山田山1-1
受入日時	月～金曜日(年末年始・祝日休み) 9:00～12:00 / 13:00～17:00	

※テレビなどの家電4品目や、タイヤなどの行政で処理できないごみは、持ち込みできませんのでご注意ください。

② 一般廃棄物処理業者に依頼する

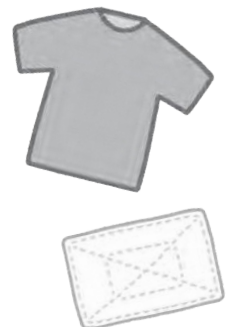
自分で持ち込むことができない場合は、民間の一般廃棄物処理業者に運搬を依頼することができます。なお、業者が分からない場合は、町ホームページなどをご確認ください。また、運搬費用などについては、業者に直接問い合わせてください。

古布の再利用を再開します

皆さまが分別して集積所に出した古布は、新型コロナウイルスの影響で受け入れが停止したため、当面の間焼却処理することとしていましたが、受け入れが再開されたことに伴い、再利用を再開することになりました。古布の対象となるものは、衣類、タオル類、シャツなどで素材が主にめんのものとなります。

古布の収集は、これまでどおり毎月第2・第4水曜日に行いますので資源の分別にご協力をお願いします。

☎ 町民生活課 生活環境グループ ☎88-2119

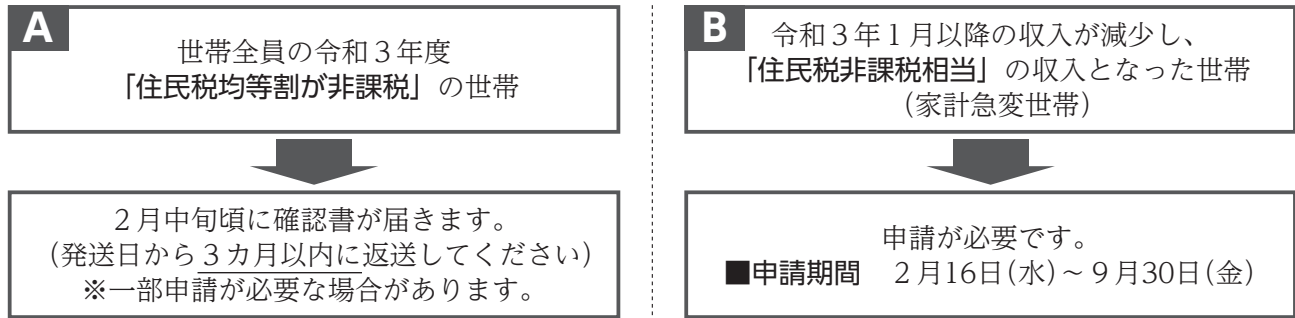


住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金について

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金は、住民税均等割非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。給付金を受給するためには、手続きが必要です。

- 給付金の支給額 1世帯当たり10万円
- 給付金の支給時期 介護福祉課が確認書（または申請書）を受理した日から3週間後が目安です。
- 支給対象および申請

<支給対象となる世帯（いずれかに当てはまる世帯）>



給付金の支給手続き

A 令和3年度住民税(均等割)が非課税の世帯

- 世帯の全ての人が、令和3年1月1日以前から階上町に居住している場合
対象となる世帯には、町から給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きますので、記載されている内容が合っているか確認し返送してください。
- 世帯の中に、令和3年1月2日以降に転入した人がいる場合
給付金を受け取るには申請が必要です。申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒に介護福祉課に持参または郵送で提出してください。

B 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯(家計急変世帯)

- 給付金を受け取るには申請が必要です。申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒に介護福祉課に持参または郵送で提出してください。
- ※住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額(令和3年1月以降の任意の1カ月収入×12倍)が、市町村民税均等割非課税水準以下であることを指します。詳しくは、町ホームページを確認するか介護福祉課福祉グループまでご連絡ください。
 - ※新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により給付を申請した場合、不正受給(詐欺罪)に問われる場合があります。

給付金を装った振り込め詐欺にご注意ください!

自宅や職場などに、町や厚生労働省の職員などをかたった不審な電話がかかってくる、郵便が届いた場合は、迷わず介護福祉課や最寄りの警察署(または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。

☎ 介護福祉課 福祉グループ ☎88-2641

臨時家計支援給付金の申請はお済みですか ～ 申請期限を2月28日(月)まで延長しました～

階上町臨時家計支援給付金について、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している状況を鑑み、申請期限を2月28日(月)まで延長しました。対象と思われる人には通知をお送りしています。2月28日以降は受け付けができませんので、まだ申請していない人は忘れずに申請してください。

また、次のどちらかに該当する人で、世帯全員の令和3年度の住民税が非課税の世帯は、給付金の対象となりますので、介護福祉課へ問い合わせてください。

- ・令和3年1月2日以降に階上町に転入した人
- ・令和3年1月1日時点で階上町に住所を有し、10月以降に申告をした人

☎ 介護福祉課 福祉グループ ☎88-2641

後期高齢者医療被保険者の皆さんへ

高額介護合算療養費支給申請のお知らせについて

医療費(保険診療分)と介護保険サービス費の自己負担額の合計が、所得区分に応じた自己負担限度額を超えた場合、その超えた額が支給されます。

■対象期間 令和2年8月1日から令和3年7月31日まで

■支給申請

支給要件に該当すると思われる世帯には、2月下旬に青森県後期高齢者医療広域連合から「支給申請のお知らせ」が送付されます。届いた人は役場②番窓口①に申請してください。対象期間中に後期高齢者医療制度に加入・転入した人がいる世帯は、お知らせが送付されない場合がありますので、対象になるとと思われる人は問い合わせてください。

【申請に必要なもの】

- ・支給申請書 ・支給申請のお知らせ ・はんこ(認印)
 - ・通帳(または通帳のコピー) ・本人確認書類(運転免許証など)
 - ・マイナンバーが分かるもの(通知カードまたはマイナンバーカード)
- ※その他書類が必要となる場合があります。

所得区分	自己負担限度額※
現役並み所得Ⅲ (課税所得 690万円以上)	212万円
現役並み所得Ⅱ (課税所得 380万円以上)	141万円
現役並み所得Ⅰ (課税所得 145万円以上)	67万円
一般	56万円
低所得Ⅱ (世帯全員住民税非課税)	31万円
低所得Ⅰ (世帯全員住民税非課税で 全員の所得が0円)	19万円

※支払った額から高額療養費や高額介護(予防)サービス費を除いた額

☎ 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821 / すこやか健康課 国保医療グループ ☎88-2219

お薬代負担軽減のご案内について

ジェネリック医薬品に切り替えることにより、お薬代が一定以上安くなる可能性がある人へ「お薬代負担軽減のご案内」を2月末に送付し、どのくらい安くなるかお知らせします。ジェネリック医薬品への切り替えを希望する人は、かかりつけの医師や薬剤師にご相談ください。

☎ 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

医療費通知書について

広域連合では、被保険者の皆さまに医療費に対する認識と理解を深めていただくことを目的に年1回、1年分の医療費を記載した「医療費通知書」を送付しています。対象期間は令和3年1月から12月受診分ですが、審査支払機関での審査終了後に発送するため、お手元に届くのは2月末頃になります。「医療費通知書」は確定申告の医療費控除にも使用できますが、お急ぎの場合は領収書でご対応ください。

☎ 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

図書だより 今月のおすすめ本

今月の注目



『こめたのおもり
みつけた』

ふくだ のぞみ 著
旅行読売出版社 刊
石鉢ふれあい交流館

★ハートフルプラザ・はしかみ★

『ミス・サンシャイン』吉田修一 / 『教育』遠野遥
『求めよ、さらば』奥田亜希子 / 『やまのめの六人』原浩
『ジェイソン流お金の増やし方』厚切りジェイソン
『めんめんレース』五味ヒロミ / 『ぼんちうた』死後くん…など

★道仏公民館★

『捜査線上の夕映え』有栖川有栖 / 『黛家の兄弟』砂原浩太郎
『ひとりぼぐし』崎田ミナ / 『一期一会の人びと』五木寛之
『時代のカナリア 今こそ女性たちに伝えたい!』湯川れい子
『愚かな薔薇』恩田陸 / 『まねきねこだ!!』高島那生
『なわとびょ〜ん』シゲリカツヒコ…など

★石鉢ふれあい交流館★

『おわかれはモーツァルト』中山七里 / 『警官の道』呉勝浩 他
『今を生きるあなたへ』瀬戸内寂聴 他 / 『血の歌』なかにし礼
『絞め殺しの樹』河崎秋子 / 『勇者刑に処す』ロケット商会
『R.I.P. 安らかに眠れ』久坂部羊 / 『答えは風のなか』重松清
『できたよ! アンパンマン てあらい』やなせたかし…など

◆ [ハートフルプラザ・はしかみ] ☎88-2522

9:00~19:00(月~土、日祝日)

◆ [道仏公民館] ☎89-2110

9:00~17:00(月~土)

◆ [石鉢ふれあい交流館] ☎80-1671

9:00~19:00(火~土、日祝日)

※1月22日~2月28日は17:00まで

パソコン・スマートフォンから蔵書検索ができます。
下記アドレスからご利用ください。

【<http://www.lib-eye.net/hashikami/>】

— 地域子育て支援センター活動情報 —

地域子育て支援センター 『すこやかる〜む』

【場所】道仏保育園（道仏字向 17-3）

3/3 (木)	仲良しこよし おひなさまとおだいらさま ひな飾り作り	[時 間] 10:00～12:00 [利用料] 子ども1人につき100円 ※保育園裏の駐車場をご利用ください。 ※可能な限りマスクの着用をお願いします。 ■スケジュールは町ホームページにも掲載して います（トップページ>くらしの情報>子育て・ 教育>地域子育て支援センター）。 ※新型コロナウイルス感染症の状況により、 中止となる場合があります。 〇 地域子育て支援センター（道仏保育園内） ☎89-2210
3/10 (木)	遊歩台～バランスをとって歩いてみよう～	
3/17 (木)	てづくりフラワーボールのミニ鉢花飾り🌸 ■申 込 3/10（木）まで ☎89-2210	
3/24 (木)	<子育て講座> 「お別れパーティー ～ありがとう またね👏～」 ■講 師 道仏保育園職員 ■場 所 道仏保育園 ■申 込 3/17（木）まで ☎89-2210	

ちよこつと国保 No.97 ジェネリック医薬品の利用

ジェネリック医薬品とは、新薬の特許期間が切れた後に製造・販売される、新薬と同じ有効成分を使った、同等の効能・効果を持つお薬のことです。

【ジェネリック医薬品を利用するメリット】

①お薬代が安くなる

ジェネリック医薬品は新薬と比べ、開発にかかる時間や費用が少ないため、安価に提供できます。

②医療保険制度の安定につながる

国民医療費は年々増加しています。一人ひとりが医療費を節約することが医療保険制度全体の安定につながります。

③飲みやすい工夫がされている

ジェネリック医薬品の中には、色や形、味や香りを工夫して飲みやすく改良しているものもあります。



【国保からのお知らせ】

町では、ジェネリック医薬品を利用すると一定額以上お薬代が安くなると見込まれる人には、年2回（1月、7月）「ジェネリック医薬品利用差額通知」を送付しています。切り替え時の参考としてご覧ください。

【ジェネリック医薬品への切り替えを希望するとき】

かかりつけの医師や薬剤師に希望する旨を伝えましょう。症状や治療内容によっては切り替えできない場合があります。

〇 すこやか健康課 国保医療グループ ☎88-2219

(広告)

(広告)

あなたの家から一番近い葬儀場

伝えたい大切な人へありがとう

他の葬儀社会員の方もご安心ください。

まずは、お見積をしてみませんか？

仏壇仏具
葬祭会館
いずみホール
はしかみ

階上町蒼前東二丁目9-25

☎0178-88-1232

☎0120-594-844

いずみに
はしかみ

検索

無病息災を願って

令和4年の無病息災などを願う「どんと祭り」が1月10日、小舟渡地区で行われました。



小舟渡どんと祭りでの神事の様子

どんと祭りは、正月飾りやお守りなどの縁起物を燃やして、1年の無病息災や家内安全などを祝う行事です。初めに神事が行われ、上平稔区長が玉串を奉納し、その後しめ飾りに火が付けられました。この火にあたると心身が清められるとされており、訪れた人たちは火にあたりながら手を合わせ、今年1年の無事を祈っていました。

また、会場では温かい甘酒が振る舞われ、参加者たちは冷えた体を温めていました。

小舟渡少年消防クラブ 防災意識を啓発

小舟渡少年消防クラブは12月25日、小舟渡地区で毎年恒例の防火パトロールを実施し、地域の防火を呼び掛けました。



防火を呼びかけるクラブ員たち

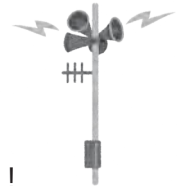
当日は、クラブ員の児童や町消防団第1分団の団員などが参加。出発式では「寒さが厳しくなり、暖房器具を使用する機会が増えています。小舟渡地域から火災が起きないように、ただいまから防火パトロールを開始します」と宣言し、クラブ員たちは雪が降る中、拍子木を鳴らしながら「火の用心、マッチ一本火事のもと」と大きな声で呼び掛け、防火意識の啓発を行いました。

防災ガイド

file.97 災害時の情報伝達について

■防災無線が聞き取りにくいときは

- ①防災無線フリーダイヤルに電話 ☎0120-346-152
- ②町ホームページで確認
トップページ → 「もしもの時は」 → 「防災無線放送内容」
- ③ほっとスルメールに登録（メール受信、スマートフォンアプリ） ☑ オススメです！
配信カテゴリ「防災無線情報（火災・Jアラート放送等を除く）」



【ほっとスルメールの配信内容】

- (1) 緊急情報（避難指示など）
- (2) 気象情報（警報・注意報など）
- (3) 火災情報（発生・鎮火）
- (4) 防災無線放送内容（放送内容の文字起こし配信）

■Jアラート放送による情報伝達試験のお知らせ

地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム（Jアラート）から送られてくる国の緊急情報を確実に皆さんへ伝えるため、全国一斉に情報伝達試験が行われます。町内では防災無線による試験放送を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

- 放送日時 2月16日（水）11：00
- 放送内容 「これはJアラートのテストです。」

☎ 総務課 行政防災グループ ☎88-2873

防災無線電話応答サービス

☎0120-346-152

（通話料無料）

放送内容は、町ホームページ・ほっとスルメールでも確認できます。

ほっとスルメールをご利用ください

<登録用メールアドレス> ※空メール送信して登録
anzenjoho@anshin.city.hachinohe.aomori.jp

町内の火災情報や防災無線放送内容などのメールを受け取れます。メールのほかに、スマートフォンアプリも利用できます。「ほっとスルメール」で検索してアプリをダウンロードしてください。



消防情報

火事・救急は
119番へ

[消防情報案内]
☎ 0180-991-888



住宅防火 いのちを守る 10のポイント

■ 4つの習慣・6つの対策

以前からお知らせしていた「住宅防火 いのちを守る7つのポイント」が、近年の火災を取り巻く状況の変化や、高齢者の生活実態などを踏まえ、「住宅防火 いのちを守る 10のポイント」へ改正されました。住宅火災から命を守るために、次のことに注意しましょう。

○ 4つの習慣

・寝たばこは絶対にしない、させない

クロスボウの所持が 禁止となります

銃砲刀剣類所持等取締法が改正され、クロスボウ（通称ボウガン）の所持が原則禁止・許可制となります。改正法は、令和4年3月15日から施行されます。

施行後、経過措置期間として6カ月（令和4年9月14日まで）設けられますので、その期間中に八戸警察署へ所持許可申請または廃棄依頼等を実施する必要があります。

もし、期間を過ぎても所持していた場合は、不法所持と

して検挙の対象となります（3年以下の懲役または50万円以下の罰金）。

■ クロスボウとは

銃砲刀剣類所持等取締法の規制対象となるクロスボウとは、引いた弦を固定し、これを放つことによって矢を発射するタイプの弓のうち、矢の運動エネルギーが人の生命に危険を及ぼし得るものとなります。

■ 処分方法について

八戸警察署に直接持ち込んでいただければ無償で処分します。なお、処分依頼は施行前でも受け付けております。

○ 6つの対策

- ・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- ・こたろを使うときは火のそばを離れない
- ・コンセントはほこりを清掃し、不要なプラグは抜く
- ・火災の発生を防ぐために、ストーブやこたろなどは安全装置の付いた機器を使用する
- ・火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的な点検し、10年を目安に交換する
- ・火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、

す。ご不明な点があれば八戸警察署生活安全課 ☎(43) 4141 までご連絡ください。



改正法や、警察署への持ち込みに関する詳細は、警察庁ホームページでも確認できます。

違法駐車はやめましょう

県内では降雪期を迎え、積雪により道路幅が狭くなるため、違法駐車によって交通渋滞を生じさせることが予想されます。また、救急車、消防車などの緊急自動車の通行を妨げたり、除排雪作業の妨害となるなど、県民生活に大変な迷惑を掛けることとなります。ドライバーの皆さん自身が、事業者が駐車場を確保するなど「違法駐車をしない、させない環境づくり」をすることで、違法駐車をなくしましょう。

例で義務付けられています。

住宅用火災警報器は、火災が発生すると大きな音で知らせてくれるため、早期に火災を知り、いち早く避難などの行動をとることができます。まだ設置していないご家庭は、火災からあなたと住まいと生命を守るために早めに設置をお願いします。

既に設置済みのご家庭では、住宅用火災警報器の機能維持のため、取扱説明書にある機能点検を行い、設置後10年を目安に交換をお勧めします。

住宅用火災警報器を 設置し維持しましょう

皆さんのご家庭に「住宅用火災警報器」を設置するよう、平成20年から火災予防法

募集

令和4年度階上町奨学金

■対象者 経済的理由により修学が困難であり、町内に生活の根拠(就学により転出している場合は扶養者)を有し、高校、高専、短期大学、大学および各種専修学校(高等課程、専門課程)に在学または進学する人。

■貸与月額

○高校および高専1～3年 :月額2万円以内

○高専4～5年、短期大学、大学および各種専修学校 :月額4万円以内

※月額、個人の貸与希望金額を基準とし、町奨学金の予算の範囲内により決定します。

■利子および償還方法

○無利子

○貸与期間終了後1年間据え置き、10年以内の償還

■受付期間 3月1日(火)～3月31日(木)

■申込 階上町教育課生活環境グループ ☎(88) 2495

お知らせ

「解決の糸口を見つけに行こう」相談会

専門スタッフや弁護士等が

お金や暮らしに関する悩みなどについて、丁寧に聴き取りし、一緒に解決の糸口を見つけます。

■内容 ①お金の問題(多重債務問題など)、②税金等公料金の滞納、③遺産相続、④不動産売買、⑤DV・離婚問題、⑥その他くらしに関する悩みごと

■日時 3月5日(土) 10時～16時

■場所 消費者信用生活協同組合八戸事務所(八戸市八日町36第一ビルディング4階)

■料金 無料ですが事前の予約が必要です。

■消費者信用生活協同組合八戸事務所 ☎0120(102) 084

■青森県特定(産業別)最低賃金改定 青森県特定(産業別)最低賃金(時間額)が、12月21日に改定されました。

(1) 鉄鋼業 929円(改定前903円)

(2) 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 859円(改定前833円)

(3) 各種商品小売業 852円(改定前825円)

(4) 自動車小売業 890円(改定前864円)

青森県で働く全ての労働者

に適用される「青森県最低賃金(時間額)」は、令和3年10月6日から、822円に改定されています。

■加入受付開始 町民生活課窓口にて加入 金室 ☎017(734) 4114

令和4年度交通災害共済加入受付開始

日本全国どこで起きた交通事故でも対象となり、弔慰金またはけがの程度に応じて見舞金をお支払いします。

■加入資格

次のいずれかに当てはまる人が加入できます。

① 階上町に住民登録している人

② ①と生計を共にしている人で、就労や修学のために町外に住んでいる人

③ ①以外の人であって、県内にある学校等に在学している人

■会費 1人350円

■共済期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

※4月1日以降の加入は、加入した日時からその年度の3月31日まで。

■加入方法 次のいずれかの方法で加入できます。特に②については二重加入にご注意ください。

① 町内会を取りまとめて加入

② 新小学校1年生から現在中学校3年生については、学校を通して加入

《2》個人加入 町民生活課窓口にて加入

■加入受付開始 2月1日

■共済見舞金の請求 交通事故でけがをして通院した場合や、死亡した場合に請求できます。請求期間は、事故日から1年以内です。で、必要書類をそろえ、請求忘れのないようにしてください。

《共済見舞金等金額表》

等級	災害の程度	金額
1	死亡した場合	100万円
2	自動車損害賠償保障法施行令別表第1級から第3級各号に掲げる障がいの場合	50万円
3	90日以上90日未満の治療を要する場合	7万円
4	60日以上90日未満の治療を要する場合	5万円
5	30日以上60日未満の治療を要する場合	4万円
6	30日未満の治療を要する場合	3万円
	交通事故証明書が得られず、交通事故申立書による請求の場合(特例見舞金)	1万円

赤十字活動資金にご協力ください

日頃より赤十字活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

○赤十字活動とは

地域の皆さまが納めてくださる会費や寄付金を財源に、災害や感染症で失われる命を守り、その苦痛を限りなく軽減するため、救護班の派遣や赤十字病院での患者の受け入れ、さらに平時から地域や教育現場における防災・減災の知識・技術の普及強化や、行政などと連携した地域での講習普及など、地域の回復力の強化に取り組んでいます。

○赤十字会員増強・活動資金増収運動

日赤青森県支部では2月1日から、令和4年度に実施する赤十字活動の資金確保のため、赤十字会員増強・活動資金増収運動を実施しています。

赤十字活動の普及・推進のため、皆さんの赤十字会員への加入ならびに活動資金(会費・寄付金)のご協力についてお願いします。

■日本赤十字社青森県支部 総務課 ☎017(722) 2011 / 日本赤十字社青森県支部階上町分区分(担当:介護福祉課福祉グループ) ☎(88) 2641

申告はお早めに

○所得税・住民税

今年の所得税・住民税の申告期限は3月15日(火)です。例年、期限の間際になると申告会場が混み合い、お待ちいただく時間も長くなりますので、早めに申告くださるようお願いいたします。また、所得税の申告はe-Taxが便利です。

○消費税・地方消費税

県の税金である地方消費税は、国の消費税と同じ申告書と一緒に税務署に申告し、消費税との合計額を国に納めます。納められた地方消費税は、国から県に払い込まれます。

今年の個人事業者の消費税・地方消費税の確定申告と納税の期限は、3月31日(木)です。忘れずに申告、納税してくださいようお願いいたします。

☎ 三八地域県民局県税部課税第一課 (27) 51111

「あおもり飲食店感染防止対策認証制度」のご案内

県では、飲食店における感染防止対策の徹底を図り、誰もが安心して飲食店を利用することができるよう「あおもり飲食店感染防止対策認証制

度」を実施しており、飲食店事業者からの申請を受け付けています。

また、認証取得や、より適切な感染防止対策のためにアクリル板などの設備を購入した場合には、補助を受けることができます。認証の申請については、ホームページ、郵送、FAXのいずれかでできますので、詳細については公式ホームページ(「あおもり飲食店認証制度」で検索)をご覧ください。

☎ あおもり飲食店感染防止対策認証コールセンター ☎ 050(5444)3599

100歳のお誕生日おめでとうございます

- 郷州 久子様 (石鉢)
- 下沢 キクエ様 (金山沢)

1月に町から表彰状と記念品、敬老祝金が贈られました。

※掲載の許可をいただいた方のみご紹介いたします。



自衛官等採用試験のお知らせ

令和4年度の自衛官等の募集日程をお知らせします。詳しくは問い合わせてください。

募集種目	資格	受付期間	試験期日	合格発表
自衛官候補生	18歳以上 33歳未満の人	年間を通じて募集	受付時にお知らせ	試験日にお知らせ
一般曹候補生	18歳以上 33歳未満の人	3月1日～5月10日	①次 5月20日～29日 ②次 6月17日～7月3日	①次 6月10日 最終 7月22日
幹部候補生(一般)	22歳以上 26歳未満の人	① 3月1日～4月14日 ② 3月1日～6月16日 (飛行要員除く)	① ①次 4月23日・24日 ②次 5月27日～6月2日 ③次海 6月23日～27日 ③次空 7月16日～8月4日 ② ①次 6月25日 ②次 8月1日～7日	① ①次 5月20日 ②次海 6月16日 ②次空 6月20日 最終陸 7月8日 最終海 7月15日 最終空 8月26日 ② ①次 7月22日 最終 9月22日
幹部候補生(歯科・薬剤科)	20歳以上 28歳未満の人		① ①次 4月23日 ②次 5月27日～6月2日 ② ①次 6月25日 ②次 8月1日～7日	① ①次 5月20日 最終陸 7月8日 最終海空 7月15日 ② ①次 7月22日 ②次 9月22日

☎ 防衛省 自衛隊青森地方協力本部 八戸地域事務所 (八戸市内丸一丁目1-40)
TEL/FAX 45-1920 ホームページ <http://www.mod.go.jp/pco/aomori/>

年金だより 口座振替での早割・前納がお得です！

国民年金保険料の納付に便利な口座振替を利用しませんか？

口座振替に関するお得な情報を紹介します。

○早割にすると月50円（年間600円）お得に！

早割とは、通常の納付期限（翌月末）よりも1カ月早く（当月末）口座振替することで、保険料が割引になる制度です。1月当たり50円（年間600円）が割引されます。

○まとめて納付（前納）するとさらにお得！

前納種類	割引額	前納期間	提出期限	口座振替日
6カ月	1,130円	4月～9月	2月末	4月末
		10月～翌3月	8月末	10月末
1年	4,180円	4月～翌3月	2月末	4月末
2年	15,850円	4月～翌々年3月	2月末	4月末

お手続きは、納付書または年金手帳、通帳・金融機関届出印を持参の上、ご希望の金融機関または年金事務所へ。

※口座振替が開始されるまで2カ月程かかります。

☎ 八戸年金事務所 ☎44-1742 / 町民生活課 戸籍住民グループ ☎88-2872

階上町南部芸能発表会開催中止のお知らせ

今年度の階上町南部芸能発表会は、協会で協議した結果、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、出演者やお客様の安全を最優先とし、感染拡大防止等の観点から開催を中止することといたしました。毎年楽しみにされている多くの皆様にはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

階上町南部芸能協会 会長 内城 慶富

人口と世帯数

令和4年1月1日現在

()内は前月比

総人口 13,064人 (± 0)
 男 6,564人 (± 0)
 女 6,500人 (± 0)
 世帯数 6,004世帯 (+ 7)

令和4年2月1日現在

()内は前月比

総人口 13,068人 (+ 4)
 男 6,564人 (± 0)
 女 6,504人 (+ 4)
 世帯数 6,007世帯 (+ 3)

2月28日(月)は

国民健康保険税 第8期

の納期限です。

忘れずに納めましょう。

☎ 税務課 収納グループ

☎88-2114

戸籍の窓

令和3年12月16日～令和4年1月受付分（敬称略）

【お誕生おめでとう】

(父の名・母の名) 地区

ハビエル 樹乃 (ジュネール・愛海) 蒼前
 齊藤 碧葉 (直樹・ゆかり) 石鉢
 笹山 愛葵 () ・優希 耳ヶ吠西

【お悔やみ申し上げます】

中城 利明 (71・晴山沢)
 家口 キワ (94・金山沢)
 小松 マツエ (90・耳ヶ吠西)
 高清水 シケ (97・駅前)
 佐京 正光 (88・小舟渡)
 三浦 禎弘 (61・駅前)
 森 金藏 (91・蒼前)
 鶴飼 孝三 (69・耳ヶ吠東)
 田端 テル (89・石鉢)
 柴田 チヨ (77・石鉢)
 坂 トセ (90・赤保内)
 地代所 由藏 (92・鳥屋部)
 古川 博明 (54・野場中)

(希望者の分を掲載しています)

※他市町村に届け出た人で掲載を希望する場合は、町民生活課☎88-2872までご連絡ください。

日	月	火	水	木	金	土
			16 2月 ☑ 缶・びん・ペット 新聞・段ボール	17 ☑ 燃やせる(東)	18	19
20 	21	22 ☑ 燃やせる(中・西) ☑ 夜間納税	23 天皇誕生日 ☑ 収集なし	24 ☑ 燃やせる(東)	25	26
27	28 納 国保税第8期 石鉢ふれあい交流館 特別清掃のため全館 休館	1 3月 ☑ 燃やせる(中・西) ☑ 夜間納税	2 ☑ 缶・びん・ペット 新聞・段ボール	3 ☑ 燃やせる(東)	4	5 
6	7 ☑ 燃やせない ☑ 休館日	8 ☑ 燃やせる(中・西) ☑ 夜間納税 ☑ 開放日	9 ☑ 缶・びん・ペット 雑誌・チラシ・古布 その他紙	10 ☑ 燃やせる(東)	11	12 卒業式(階中)
13 	14 ☑ 休館日	15 ☑ 燃やせる(中・西) 粗大(東) ☑ 行政・人権・心配ごと ☑ 教育 ☑ 夜間納税 卒業式(道中)	※町内の施設は、2月28日まで休館となります。 ※カレンダーの内容は、町ホームページにも掲載しています。 ※新型コロナウイルス感染症の状況により、内容が変更とな る場合があります。			

☑ ごみ収集日(中・西:中央、西部地域/東:東部地域/地域名の表示がないのは全地域収集)

☑ 行政・人権・心配ごと相談(第3火曜日、ハートフルプラザ、13:00～15:00)

※行政相談は、空き家の相談も受け付けています。

☑ 教育相談(第3火曜日、ハートフルプラザ、13:00～16:00)

☑ 夜間納税相談(毎週火曜日、税務課、17:30～19:30)

☑ 民俗資料収集館開放日(第2・4火曜日、9:00～16:00、ボランティアガイドが案内します)

☑ 乳幼児健診

☑ トレーニングルーム休館日 ☑ 納 町税等納期限

平日は各課直通電話をご利用ください

	課名・グループ名等	直通電話番号	
1階	税務課	賦課グループ	88-2129
		収納グループ	88-2114
	町民生活課	戸籍住民グループ	88-2872
		生活環境グループ	88-2119
	すこやか健康課	健康グループ	88-2162
		児童グループ	38-1237
		国保医療グループ	88-2219
	介護福祉課	介護グループ	88-2115
		福祉グループ	88-2641
	会計課	会計グループ	88-2049
2階	総務課	庶務グループ	88-2112
		行政防災グループ	88-2873
	総合政策課	政策推進グループ	88-2113
		財政グループ	88-2874
	産業振興課・農業委員会	農林グループ	88-2946
		農業委員会事務局	
		水産グループ	88-2116
	建設課	商工観光グループ	88-2875
		土木監理グループ	88-2118
	教育課	都市計画グループ	88-2120
学校教育グループ		88-2495	
3階	議会事務局	社会教育グループ	88-2698・2764
			88-2369

土・日・祝日および17:00以降のご連絡は代88-2111へお願いします。

ごみ収集の地域区分

中央・西部地域	石鉢、蒼前、野場中、角柄折、金山沢、田代、晴山沢、平内、鳥屋部、赤保内、耳ヶ吠西
東部地域	耳ヶ吠東、荒谷、大蛇、追越、榊、駅前、道仏、小舟渡

○ごみは、必ず(半)透明な袋に入れて出してください。
 ○ごみは、**収集日に、自分の住んでいる地域のごみ収集所へ、朝8時まで**に出してください。
 ○ごみの量や交通事情などにより同じ時間に収集車が来るとは限りません。

次の窓口業務を18:00まで延長しています




- 町民生活課 住民票・戸籍謄抄本・身分証明書・印鑑証明書の交付、印鑑の登録
- 税務課 所得証明書・資産証明書・納税証明書の交付、税・保険料の納付

はしかみ観光ネットワーク組織ロゴマークが決定!

「はしかみ観光ネットワーク」(旧階上町観光協会)の組織ロゴマークを募集したところ、町内外から多数の応募がありました。誠にありがとうございました。慎重かつ厳正に審査を行い、右の作品が採用されました。

ロゴマークを作成した小向俊彦さん(八戸市在住)は、「青森県と岩手県の県境に位置する階上灯台を中心に、町が誇る自然景観や文化を緑色で、美しい海を青色で表現し、組織名は町の花「つつじ」の色をイメージして作成しました。また、モノクロでもイメージを崩さないよう、模様を工夫するなどいろいろな場面で使用することを考えました」と作品に込めた思いを語っていました。

今後は、さまざまな場面でロゴマークを活用しながら、階上町の認知度向上と魅力発信を図ってまいります。

-  Instagram @hashikaminetwork
-  Twitter @HashikamiNet
-  Facebook はしかみ観光ネットワーク | Explore Hashikami

☎ はしかみ観光ネットワーク事務局(産業振興課内) ☎ 88-2875



ロゴマークを作成した小向俊彦さん(左)

観光施設情報

道の駅はしかみ

(問) ☎88-1800
(営) 9:00~18:00
(休) なし
(注) 道仏字耳ヶ吠3-3

ちょこっとチョコ

2月13日(日)
~14日(月)

買い物した男性にキャンディーかチョコをプレゼントします♡

焼き芋販売始めました!

かまどでじっくり焼き上げた、あま〜い焼き芋の販売を始めました!ぜひお買い求めください!

道の駅はしかみおすすめ商品

西村とうふ店の凍み豆腐を販売中!ぜひご堪能ください!

レストランアゼリーおすすめメニュー

タラフライ定食を提供中!ぜひお越しください!



フォレストピア階上

(問) ☎88-4449
(営) 10:00~16:00
(食) 11:00~15:00
(ジェラート) 10:00~15:30
(休) 2月:毎週火曜日
3月:毎週火曜日
(注) 鳥屋部字大柿1-2

よもぎ餅の予約販売開始!

大人気のよもぎ餅の予約販売を開始します!

○毎週日曜日販売
○1個110円(税込み)
予約締切は、毎週金曜日です。申し込みは、電話またはFAX(TEL/FAX 88-4449)で!お待ちしております!!

パレンタイン×ジェラート

2月11日(金)
~14日(月)

ジェラートを注文した人にスイーツなプレゼントが付きます♡

食堂おすすめメニュー

ふのり入りかき揚げそばがおすすめです!風味豊かで大好評!引き続き提供します!



わっせ交流センター

(問) ☎88-2709
(営) 9:00~17:00
(食) 11:00~14:00
(休) 2月:2日、9日、16日、24日
3月:毎週水曜日
(注) 平内字上道1-1

みそ作り体験

3月11日(金)
10:00~12:00
参加料 2,000円(昼食付き)
定員 15人
階上産の大豆を使ったみそ作り体験となります(お持ち帰り)。

わっせ交流センターおすすめ商品

冷凍よもぎ餅1個120円
食べたいときに自然解凍するだけで、出来たてのような味わいをお楽しみいただけます!

食堂おすすめメニュー

十割蕎麦(ざる・かけ)
1杯770円
土日のみ、数量限定で提供しております!
(なくなり次第終了)



はしかみハマの駅あるでい~ば

(問) ☎38-3166
(営) 10:00~17:00
(食) 10:30~16:00
(休) 2月:毎週月曜日
3月:1日、7日、14日、22日、28日
(注) 道仏字大蛇203-208

あるでい~ばのおすすめ商品

サクラマスを入荷しております!焼き、フライ、シチューなどにいかがですか?

あっぱあかつちやあ'ズのおすすめ商品

寒いこの時期、甘酒&おしるこで心身ともに温まりましょう!お待ちしております!

レストランMarのおすすめメニュー

ドリアセットを提供中!
冬の海を眺めながら、熱々のドリアを食べて、ホッくりしませんか?
また、海藻ラーメンとミニホッキ丼のセット「階上特別セット」も提供しております!
ぜひご賞味ください!

